

令和3年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和3年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和3年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和3年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和3年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和3年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和3年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和3年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和3年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和3年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
歳入額	11,483,608,211	12,624,132,031	△1,140,523,820	△9.0
歳出額	10,400,327,673	11,898,188,224	△1,497,860,551	△12.6
歳入歳出差引額	1,083,280,538	725,943,807	357,336,731	49.2
不用額	612,248,687	454,754,416	157,494,271	34.6

令和3年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額114億8,360万8,211円、歳出総額104億32万7,673円で、歳入歳出差引残額10億8,328万538円となった。令和2年度に比べ、歳入は9.0%の減、歳出は12.6%の減となった。不用額は、6億1,224万8,687円で、令和2年度に比べ、34.6%の増となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
調定額	11,559,983,999	12,711,996,961	△1,152,012,962	△9.1
収入済額	11,483,608,211	12,624,132,031	△1,140,523,820	△9.0
収入未済額	65,290,754	71,894,509	△6,603,755	△9.2
不納欠損額	11,085,034	15,970,421	△4,885,387	△30.6

令和3年度一般会計歳入決算額は、収入済額114億8,360万8,211円、収入未済額6,529万754円、不納欠損額1,108万5,034円となった。

歳入の主なものは、町税が32億808万8,941円、国庫支出金が24億4,204万4,089円であり、歳入全体の49.2%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額32億7,401万6,154円に対し、収入済額は32億808万8,941円、収納率は98.0%で、令和2年度の97.7%に比べ、0.3ポイントの増となった。

なお、令和3年度の現年課税分の収納率については、99.1%で令和2年度の99.4%に比べ、0.3ポイントの減となった。

また、令和3年度の滞納繰越分の収納率については、36.4%で令和2年度の31.9%に比べ、4.5ポイントの増となった。

町税に係る収入未済額は、5,521万7,579円で、令和2年度の6,081万8,394円に比べ、9.2%の減となった。さらに、収納率は令和2年度に比べ、0.3ポイント増え、11年連続して向上しており、徴収体制の強化が顕著に表れている。現年分の収納率は、平成30年度から99%以上の高水準を維持しており、収入未済額も年々減少を続けていることから、引き続き、税負担の公平性並びに歳入の

確保に努められていることを高く評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、1,070万9,634円で、令和2年度の1,597万421円に比べ、32.9%の減となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」及び「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止をして、3年間継続したとき、並びに直ちに納税義務を消滅させたとき、または、同法第18条の5年経過の時効完成によるものである。

令和3年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の27.9%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税：現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R3	R2	R1
現年課税分	3,213,411,823	3,186,057,007	450,188	26,904,628	360,437	99.1	99.4	99.1
滞納繰越分	60,604,331	22,031,934	10,259,446	28,312,951	22,000	36.4	31.9	31.5
合計	3,274,016,154	3,208,088,941	10,709,634	55,217,579	382,437	98.0	97.7	96.9

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
町税	3,208,088,941	27.9	3,253,837,060	25.8	△45,748,119	△1.4
地方譲与税	76,433,000	0.7	74,973,000	0.6	1,460,000	1.9
利子割交付金	2,301,000	0.0	2,805,000	0.0	△504,000	△18.0
配当割交付金	22,512,000	0.2	14,822,000	0.1	7,690,000	51.9
株式等譲渡 所得割交付金	26,688,000	0.2	17,713,000	0.1	8,975,000	50.7
法人事業税 交付金	28,566,000	0.3	12,666,000	0.1	15,900,000	125.5
地方消費税 交付金	630,391,000	5.5	584,628,000	4.6	45,763,000	7.8
自動車取得税 交付金	4,125	0.0	0	0.0	4,125	皆増
環境性能割 交付金	10,053,000	0.1	10,414,405	0.1	△361,405	△3.5
地方特例 交付金	51,037,000	0.4	35,270,000	0.3	15,767,000	44.7
地方交付税	2,126,750,000	18.5	1,765,401,000	14.0	361,349,000	20.5
交通安全対策 特別交付金	2,831,000	0.0	3,074,000	0.0	△243,000	△7.9
分担金及び 負担金	35,694,307	0.3	38,044,442	0.3	△2,350,135	△6.2
使用料及び 手数料	47,839,891	0.4	45,586,484	0.4	2,253,407	4.9
国庫支出金	2,442,044,089	21.3	4,475,748,443	35.5	△2,033,704,354	△45.4
県支出金	677,903,174	5.9	652,982,385	5.2	24,920,789	3.8
財産収入	10,119,141	0.1	13,826,901	0.1	△3,707,760	△26.8
寄附金	2,036,000	0.0	1,970,000	0.0	66,000	3.4
繰入金	235,583,279	2.1	399,629,189	3.2	△164,045,910	△41.0
繰越金	725,943,807	6.3	530,664,533	4.2	195,279,274	36.8
諸収入	284,426,457	2.5	245,484,189	1.9	38,942,268	15.9
町債	836,363,000	7.3	444,592,000	3.5	391,771,000	88.1
合計	11,483,608,211	100.0	12,624,132,031	100.0	△1,140,523,820	△9.0

令和2年度比で増額になった主なものは、町債で額にして3億9,177万1,000円、率にして88.1%の増となった。これは、主に中間処理場施設整備事業債や臨時財政対策債などの町債発行によるもので、歳入全体としては前年度を大きく上回るものとなった。その他にも魚沼用水路整備事業債、町道拡幅整備事業債及び防災倉庫施設整備事業債など様々な町債を発行することとなった。また、地方交付税では、額にして3億6,134万9千円、率にして20.5%の増となった。繰越金についても額にして1億9,527万9,274円、前年度比36.8%の増となった。

一方で、令和2年度比で減額になった主なものは、国庫支出金で額にして20億3,370万4,354円、率にして45.4%の減となった。これは、昨年度実施した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金事業が終了したことによる事務費補助金等の皆減による国庫補助金減額の影響が大きい。その他に減額になったものは、繰入金で、額にして1億6,404万5,910円で率にして41.0%の減となった。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は28万5,217円となり、令和2年度の28万2,447円に比べ1.0%の増となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の増加によるものであるが、地方債償還事業を計画的に行い将来的な負担の軽減に取り組まれたことは、評価できる。

一般会計歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
予算現額(A)	11,641,298,360	13,106,396,000	△1,465,097,640	△11.2
支出済額(B)	10,400,327,673	11,898,188,224	△1,497,860,551	△12.6
予算執行率(B/A)	89.3%	90.8%	△1.5ポイント	—
翌年度繰越額(C)	628,722,000	753,453,360	△124,731,360	△16.6
不用額(A-B-C)	612,248,687	454,754,416	157,494,271	34.6

令和3年度一般会計歳出決算額は、予算現額116億4,129万8,360円に対し、支出済額104億32万7,673円で、予算執行率は89.3%であり、令和2年度の90.8%に比べ、1.5ポイントの減となったが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響や、令和2年度においては、約29億円規模の特別定額給付金事業が実施されたことによるものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして6億1,224万8,687円、率にして5.3%となり、令和2年度の3.5%に比べ、1.8ポイントの増となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
議会費	106,410,150	1.0	108,297,103	0.9	△1,886,953	△1.7
総務費	1,340,214,424	12.9	4,194,549,072	35.3	△2,854,334,648	△68.0
民生費	3,888,575,533	37.4	3,382,806,602	28.4	505,768,931	15.0
衛生費	1,495,492,860	14.4	744,123,678	6.3	751,369,182	101.0
農林水産業費	199,522,634	1.9	172,952,972	1.5	26,569,662	15.4
商工費	146,162,116	1.4	214,064,340	1.8	△67,902,224	△31.7
土木費	770,339,597	7.4	665,640,882	5.6	104,698,715	15.7
消防費	604,568,608	5.8	636,343,170	5.3	△31,774,562	△5.0
教育費	866,935,155	8.3	1,088,575,925	9.1	△221,640,770	△20.4
公債費	682,103,596	6.6	690,829,480	5.8	△8,725,884	△1.3
諸支出金	300,003,000	2.9	5,000	0.0	299,998,000	5,999,960
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,400,327,673	100.0	11,898,188,224	100.0	△1,497,860,551	△12.6

令和2年度比で増額になった主なものは、衛生費で額にして7億5,136万9,182円、率にして101.0%の増となった。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に関連する事業費及び中間処理場整備工事費の経費が増加したことによるものである。また、民生費で額にして5億576万8,931円、率にして15.0%の増となった。これは、子育て世帯臨時特別給付金に関連する事業費や住民税非課税

世帯等臨時特別給付金事業の経費が増加したことによる。

一方、令和2年度比で減額になった主なものは、総務費で額にして28億5,433万4,648円、率にして68.0%の減となった。この要因は、令和2年度に実施した特別定額給付金の給付に係る費用の皆減により、歳出全体として前年度を下回ったものである。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、感染拡大防止対策事業として、役場、小中学校をはじめとする公共施設のトイレの洋式化（非接触式）や、手洗所等の自動水栓化を実施した。また、町民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種の促進や、接種体制の確保に努めた。

次に経済的支援事業では、町内飲食店や事業所を応援するため、全世帯にクーポン券を配布し、消費の喚起を図った。また、子育て世帯臨時特別給付金事業の給付により子育て世帯の生活支援を行ったほか、中小企業や農業者等への支援金等の交付により、コロナ禍における事業継続と雇用維持を支援した。

このほか「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を実施した。

まず、子育て支援の分野では、妊娠、出産、子育てなどに対する理解の促進と結婚生活スタートアップに関わる費用に対する助成により、町からの転出の抑制や町外からの転入を促進する結婚新生活支援事業を開始するとともに、子ども虐待の未然防止策として相談業務強化のための「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めた。また、引き続き、「早期不妊検査・治療費助成事業」を実施した。

次に健康・福祉・社会保障の分野では、令和2年度に引き続き、障がい者を援助するサポーターを養成する「あいサポート事業」を実施し、誰もが暮らしやすい地域社会を町民の方々と実現に努めた。また、「高齢者福祉タクシー利用助成制度」を拡充し、高齢者のさらなる利便性の確保及び社会参加の促進に努めた。

次に人権・男女共同・地域コミュニティの分野では、自治会等が主催する各種事業への支援や集会施設の修繕等の支援を行い、地域及び町内団体の活性化を図った。また、プロスポーツ選手による教室を開催し、交流を通じて一流の技術に触れ、楽しさや高度な技術を体験する事業を実施した。また、田園ホール・エローラの舞台照明設備を更新するとともに、中央公民館及び多世代交流学習館の図書の実質を図った。

次に産業振興の分野において、農業関連事業では、農業用水の供給に支障をきたしていた魚沼地区内の水路改修工事を実施し農業基盤の強化を図った。また、埼玉県や関係団体と連携し、九尺排水機場長寿命化対策工事や古利根堰耐震改修工事を実施し、農業用施設の適正な管理に努めた。

商業関連事業では、平成30年度から実施している「カレーのまちづくり」の協力店舗を増やししながら新たな商品を加え、町のPRとともに推奨特産品を紹介し、町商業の活性化と交流人口の増加を図った。

工業関連事業では、埼玉県と共同で進めている松伏・田島地区産業団地整備事業の造成を進めるとともに、新たに町内へ進出する企業に対して支援策を講じることで町民の雇用機会を確保し、職住近接のまちづくりに努められた。

次に生活基盤整備の分野では、令和2年度に引き続き、町道3号線（八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで）の拡幅・歩道設置に向けた用地買収や一部の工事に着手するとともに、町道6号線（エローラ通り）の舗装修繕工事を実施し良好な道路環境の維持に努め、安全性の確保と交通の利便性の向上を図った。また、緑の丘公園にバーベキューサイトを整備し、利用者満足度の向上と賑わいの創出を図った。

次に生活環境の分野では、大規模災害の発生に備え、防災備品の充実と災害時の指揮系統の強化を図ることから、災害対策本部の機能を備えた防災倉庫の整備に着手した。また、災害時の情報収集が困難な方への対応として、登録制の災害情報発信サービスを開始し、防災行政無線等でお知らせする災害情報を直接自宅の固定電話で聞くことが可能となった。さらに災害時に断水等が発生した場合に避難者や住民への給水活動の拠点となるよう、指定避難場所である各小中学校の受水槽に非常用給水栓を設置し地域防災能力の向上に努めた。

次に行財政運営の分野では、高齢者を中心に多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指し、役場庁舎内に「消費生活センター」を整備し、機能強化を図った。また、子ども家庭総合支援拠点相談室を整備しフリーで利用できる相談室の整備に努めた。

以上、「松伏町第5次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和3年度決算は、令和2年度よりも歳入が9.0%減、歳出が12.6%の減となった。法人町民税や町たばこ税が増収になったものの、個人町民税や固定資産税の減収により微減になったが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、本町においては依然として大変厳しい財政状況であると考えられる。

しかし、国や県の補助制度や交付金の活用や有利な町債を活用し、歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、主要施策に重点を置き、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等に取り組むなど財政健全化に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
歳入額	3,444,557,736	3,296,761,515	147,796,221	4.5
歳出額	3,286,418,481	3,132,845,704	153,572,777	4.9
歳入歳出差引額	158,139,255	163,915,811	△5,776,556	△3.5

令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額34億4,455万7,736円、歳出総額32億8,641万8,481円で、歳入歳出差引残額は1億5,813万9,255円となった。令和2年度に比べ、歳入は4.5%の増、歳出は4.9%の増になった。

国民健康保険を取り巻く現今の状況としては、被保険者数の減少に伴い、保険税調定額が減少し、保険税収も減少している。一方、一人当たりの医療費は増加傾向にある。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度までに県内の保険税水準を準統一化することを目標としているところだが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取組みが重要となる。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	668,352,169	19.4	691,601,480	21.0	△23,249,311	△3.4
使用料及び手数料	1,600	0.0	3,050	0.0	△1,450	△47.5
国庫支出金	897,000	0.0	5,687,000	0.2	△4,790,000	△84.2
県支出金	2,266,199,396	65.8	2,219,395,246	67.3	46,804,150	2.1
財産収入	1,741	0.0	1,803	0.0	△62	△3.4
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	328,065,837	9.5	263,392,082	8.0	64,673,755	24.6
繰越金	163,915,811	4.8	100,018,764	3.0	63,897,047	63.9
諸収入	17,124,182	0.5	16,662,090	0.5	462,092	2.8
合 計	3,444,557,736	100.0	3,296,761,515	100.0	147,796,221	4.5

歳入の国民健康保険税は、調定額7億6,594万2,869円に対し、収入済額は6億6,835万2,169円で、収納率は87.3%であり、令和2年度の82.5%に比べ、4.8ポイントの増となった。

令和3年度の現年課税分の収納率については、96.9%で令和2年度の95.5%

に比べ、1.4ポイントの増となった。

また、令和3年度の滞納繰越分の収納率については、29.8%で、令和2年度の26.6%に比べ、3.2ポイントの増となった。これは、滞納繰越分の徴収対策の成果と考えられる。

収入未済額は、7,586万465円で、令和2年度の1億972万684円と比べ、30.9%の減となった。

不納欠損額は、2,173万235円で、令和2年度の3,707万5,546円に比べ、41.4%の減となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後とも慎重な調査による処分を求めるものである。

保険給付費や保険者努力支援交付金など、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、22億6,619万9,396円で、令和2年度の22億1,939万5,246円に比べ2.1%の増であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R3	R2	R1
現年課税分	656,303,600	635,719,134	37,800	20,546,666	329,745	96.9	95.5	95.4
滞納繰越分	109,639,269	32,633,035	21,692,435	55,313,799	179,500	29.8	26.6	22.8
合計	765,942,869	668,352,169	21,730,235	75,860,465	509,245	87.3	82.5	78.8

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
総務費	43,766,608	1.3	44,814,596	1.4	△1,047,988	△2.3
保険給付費	2,213,696,227	67.4	2,156,779,210	68.8	56,917,017	2.6
国民健康保険事業費納付金	848,256,068	25.8	822,607,701	26.3	25,648,367	3.1
共同事業拠出金	56	0.0	345	0.0	△289	△83.8
保健事業費	25,843,749	0.8	24,398,574	0.8	1,445,175	5.9
基金積立金	117,716,000	3.6	22,872,000	0.7	94,844,000	414.7
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	37,139,773	1.1	61,373,278	2.0	△24,233,505	△39.5
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,286,418,481	100.0	3,132,845,704	100.0	153,572,777	4.9

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、22億1,369万6,227円で、令和2年度に比べ、2.6%の増となり、歳出総額全体の67.4%を占めている。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、一人当たり保険給付費額の増等による影響により、8億4,825万6,068円となり、令和2年度に比べ、3.1%の増となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、1億1,771万6,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金の精算金や保険給付費等交付金の返還金など、3,713万9,773円を支出した。

歳出の削減については、保険給付費の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の充実、多剤・重複処方対策やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業を推進する必要がある。

また、特定健診の推進、生活習慣病重症化予防事業による疾病の予防や早期発見及びコバトン健康マイレージの推進等の健康保持増進事業を充実させることにより、医療費の削減を図られるとともに、国民健康保険財政の健全運営に努められたい。

(3) 松伏町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
歳入額	8,992,215	8,775,932	216,283	2.5
歳出額	8,317,424	8,103,358	214,066	2.6
歳入歳出差引額	674,791	672,574	2,217	0.3

令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額899万2,215円、歳出総額831万7,424円、歳入歳出差引残額は、67万4,791円となった。前年度に比べ、歳入は2.5%の増、歳出は2.6%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	532,000	5.9	136,000	1.6	396,000	291.2
使用料及び手数料	2,041,600	22.7	1,960,750	22.3	80,850	4.1
繰入金	5,746,000	63.9	6,275,000	71.5	△ 529,000	△ 8.4
繰越金	672,574	7.5	404,143	4.6	268,431	66.4
諸収入	41	0	39	0	2	5.1
合計	8,992,215	100.0	8,775,932	100.0	216,283	2.5

歳入のうち、分担金及び負担金については、新たに農業集落排水に接続した世帯があり、分担金を一括納付したことから前年度に比べ収入額が39万6,000円増額した。

また、使用料及び手数料については、世帯数の増により前年度に比べ収入額が8万850円増額となり、収納率は100%であった。

なお、農業集落排水への接続率は97.9%となり、前年度に比べ4.4%上昇した。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況(農業集落排水使用料)

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R3	R2	R1
現年 課税分	2,041,600	2,041,600	0	0	0	100.0	100.0	100.0
滞納 繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,041,600	2,041,600	0	0	0	100.0	100.0	100.0

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
総務費	18,903	0.2	56,053	0.7	△ 37,150	△ 66.3
維持管理費	3,486,243	41.9	3,235,027	39.9	251,216	7.8
公債費	4,812,278	57.9	4,812,278	59.4	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0
合計	8,317,424	100.0	8,103,358	100.0	214,066	2.6

歳出において、総務費の減少理由は、使用料の過誤納還付金の減少が主な要因である。

維持管理費の増加理由は、関クリーンセンターの修繕料が前年度に比べ減少したものの、新規加入者用宅内柵の設置工事費が昨年度に比べ46万4,200円増加したことが主な要因である。

令和3年度については、農業集落排水への接続世帯が増加したものの、今後は人口減少等により使用料の増収は厳しい状況になると考えられることから、引き続き接続率の向上を目指すとともに、計画的な維持管理による適切な事業運営を望む。

(4) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
歳入額	2,127,227,235	2,124,391,843	2,835,392	0.1
歳出額	2,056,826,495	2,001,615,491	55,211,004	2.8
歳入歳出差引額	70,400,740	122,776,352	△52,375,612	△42.7

令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額2億2,722万7,235円、歳出総額2億5,682万6,495円、歳入歳出差引残額は、7,040万740円となった。前年度に比べ、歳入は0.1%の増、歳出は2.8%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
介護保険料	477,603,388	22.4	475,508,822	22.4	2,094,566	0.4
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	334,785,189	15.7	342,020,444	16.1	△7,235,255	△2.1
支払基金交付金	499,523,653	23.5	463,819,000	21.8	35,704,653	7.7
県支出金	276,708,523	13.0	268,617,135	12.6	8,091,388	3.0
財産収	4,045	0.1	3,371	0.1	674	20.0
寄附金	0	0	0	0	0	0
繰入金	408,276,000	19.2	394,495,000	18.5	13,781,000	3.5
繰越金	122,776,352	5.8	179,862,665	8.4	△57,086,313	△31.7
諸収入	7,550,085	0.3	65,406	0.1	7,484,679	11443.4
合計	2,127,227,235	100.0	2,124,391,843	100.0	2,835,392	0.1

歳入決算額は、前年度に比べ2億83万5,392円(0.1%)増加しているが、これは主に、諸収入の増によるものである。

自主財源である保険料収入は4億7,760万3,388円で、前年度より2億9万4,566円(0.4%)増加している。被保険者数の増加によるものである。不納欠損額は、介護保険料の時効完成によるものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R3	R2	R1
現年課税分	480,352,100	476,027,900	0	4,324,200	137,900	99.1	99.2	98.9
滞納繰越分	8,549,088	1,575,488	3,476,332	3,497,268	14,900	18.4	19.9	22.0
合計	488,901,188	477,603,388	3,476,332	7,821,468	152,800	97.7	97.5	97.1

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
総務費	68,844,908	3.3	59,018,080	3.0	9,826,828	16.7
保険給付費	1,799,297,822	87.5	1,686,275,017	84.2	113,022,805	6.7
地域支援事業	70,174,085	3.4	65,787,662	3.3	4,386,423	6.7
基金積立金	81,613,000	4.0	131,850,000	6.6	△50,237,000	△38.1
公債費	0	0	0	0	0	0
諸支出金	36,896,680	1.8	58,684,732	2.9	△21,788,052	△37.1
予備費	0	0	0	0	0	0
合計	2,056,826,495	100.0	2,001,615,491	100.0	55,211,004	2.8

歳出決算額は20億5,682万6,495円で、前年度より5,521万1,004円(2.8%)増加しているが、これは主に、保険給付費及び地域支援事業費の増によるものである。また、令和3年度は介護保険料の収納方法にキャッシュレス決済を導入したため総務費が982万6,828円(16.7%)増加している。

当年度の第1号被保険者は8,510人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,162人で、毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い保険給付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

区分/年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
第1号被保険者数	7,228	7,556	7,814	8,034	8,211	8,306	8,428	8,510
認定者数	813	865	876	933	1,019	1,040	1,062	1,162
認定率	11.2%	11.4%	11.2%	11.6%	12.4%	12.5%	12.6%	13.7%

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(5) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
歳入額	353,073,087	337,549,888	15,523,199	4.6
歳出額	351,806,565	334,209,522	17,597,043	5.3
歳入歳出差引額	1,266,522	3,340,366	△2,073,844	△62.1

令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額3億5,307万3,087円、歳出総額3億5,180万6,565円で、歳入歳出差引額は、126万6,522円となった。令和2年度に比べ、歳入は4.6%の増、歳出も5.3%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	258,195,340	73.1	249,547,370	73.9	8,647,970	3.5
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	84,895,757	24.0	79,884,869	23.7	5,010,888	6.3
繰越金	3,340,366	1.0	1,809,532	0.5	1,530,834	84.6
諸収入	6,641,624	1.9	6,137,117	1.8	504,507	8.2
国庫支出金	0	0	171,000	0.1	△171,000	皆減
合 計	353,073,087	100.0	337,549,888	100.0	15,523,199	4.6

歳入の主要部分を占める後期高齢者医療保険料は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が行うが、保険料の徴収については町の事務である。

令和3年度は、調定額2億5,949万7,320円に対し、収入済額は2億5,819万5,340円で、収納率は99.5%であり、令和2年度の99.2%に比べ、0.3ポイントの増となった。

現年度分普通徴収保険料の収納率については、99.1%で、令和2年度の99.0%に比べ、0.1ポイントの増となった。

一方、収入未済額は、103万9,800円で、令和2年度の125万8,100円に比べ、17.4%の減となった。

また、不納欠損額は、26万2,180円で、令和2年度の75万690円に比べ、65.1%の減となった。この不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後も適正な処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も

年々増加している。今後も徴収率の向上に努められたい。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R3	R2	R1
現年 課税分	257,966,120	257,371,120	0	595,000	347,600	99.8	99.7	99.3
滞納 繰越分	1,531,200	824,220	262,180	444,800	0	53.8	58.0	28.1
合計	259,497,320	258,195,340	262,180	1,039,800	347,600	99.5	99.2	98.3

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
総務費	23,677,228	6.7	19,959,232	6.0	3,717,996	18.6
後期高齢者医療 広域連合納付金	316,976,897	90.1	305,311,879	91.3	11,665,018	3.8
保健事業費	7,290,134	2.1	6,611,049	2.0	679,085	10.3
諸支出金	3,862,306	1.1	2,327,362	0.7	1,534,944	66.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	351,806,565	100.0	334,209,522	100.0	17,597,043	5.3

歳出において、総務費は、2,367万7,228円で、令和2年度に比べ371万7,996円の増となった。これは、キャッシュレス決済の導入等が主な要因である。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものだが、被保険者数の増加等の影響により、令和2年度に比べ1,166万5,018円の増となり、歳出総額の90.1%を占めている。

保健事業費は、生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした健康診査や人間ドック補助金交付事業などの実施経費である。受診者数等の増加により令和2年度に比べ67万9,085円の増となった。

今後も健康診査の推進や健康長寿歯科健診などのフレイル予防対策を充実させるとともに、コバトン健康マイレージなど、後期高齢者の健康保持増進のための施策の一層の充実を期待し、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(6) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高
財政調整基金	726,772	134,110	860,882
小中学校建設等基金	209,365	2	209,367
公用・公共用施設整備基金	296,542	270,003	566,545
森林環境整備基金	3,544	2,347	5,891
国民健康保険財政調整基金	215,254	15,551	230,805
介護保険給付費基金	400,011	18,625	418,636
合 計	1,851,488	440,638	2,292,126

令和3年度の基金について、公用・公共用施設整備基金は、魚沼用水路整備工事や中間処理場整備工事等の実施に伴い一部を取り崩したが、今後の老朽化した公共施設の改修工事等の実施に備え積立てを行ったことから、令和2年度末現在高を上回った。また、小中学校建設等基金や森林環境整備基金についても、今後の事業に備え積立てを行ったことから令和2年度末現在高を上回った。

財政調整基金は、9月の決算に伴い、条例に基づき前年度繰越金の2分の1を下らない額に加え、地方交付税の追加交付などにより積立てを行った結果、令和2年度末現在高を上回った。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

また、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や、災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結 論)

令和3年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和3年度においては、国の経済状況を見ると新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られたが、依然として厳しい状況である。町税においては、法人町民税や町たばこ税が増収となったが、個人町民税や固定資産税の減収により、町税全体では、微減となった。しかしながら、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業を除けば、地方消費税交付金の増額や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金により、町全体の歳入は増額となった。歳出についても新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費や中間処理場整備費などにより増額となった。国の補助制度や有利な地方債などを積極的に活用し、町民ニーズを的確に捉えた質の高い公共サービスの提供できるよう努められたい。

特別会計への繰出金については、令和2年度と比較して国民健康保険は減額となったが、介護保険、後期高齢者医療については、増額となった。今後、高齢化に伴い健康づくりを行う環境の醸成や介護予防のための各種事業の実施、健康維持に向けた取り組みなどに努められたい。

今後は、「松伏町第5次総合振興計画」において重点戦略として掲げられている「人口増を目指す戦略」と「定住化を進める戦略」を視点においた事業を展開するとともに、ウィズコロナ・ポストコロナの視点も念頭に置きながら、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じつつ、町民からの要望や「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて「最少の経費で最大の効果」が得られるよう取り組まれることを期待して結びとする。

令和 4 年 9 月 1 日

松伏町監査委員 橋 本 雄 二

松伏町監査委員 田 口 義 博